

令和8年度 能美市育英資金

＜奨学生願書・提出の手引き＞

1. 奨学生願書・志願のしおりをお受け取りください

奨学生を志望される方は、願書及び志願のしおりを能美市役所根上分室（根上総合文化会館内）教育総務課、能美市役所市民サービス課又は寺井・根上サービスセンターでお受け取りください。

2. 奨学生願書の作成

願書に必要事項を記入してください。記入漏れ等がないか再度ご確認ください。

3. 奨学生願書の提出

願書には、在学する大学等の「奨学生推薦調書」が必要となります。願書に送料を添えて大学等へ提出してください。願書・推薦調書は大学等から能美市教育委員会へ送付していただきます。

- ※ 本人及び保護者等から能美市教育委員会への直接の出願は受理いたしません。
- ※ 締め切りは、令和8年5月15日（金）必着です。大学等には、必ず期日までに出願されますようお伝えください。（大学等での推薦調書作成には日数を要しますので、5/15の提出期限までに余裕をもって大学等へ提出してください）

4. 所得証明等の提出

所得の証明となる源泉徴収票（写）または確定申告（写）等については、個人情報保護のため直接、能美市教育委員会教育総務課に提出してください。

5. 奨学生願書の受理及び採否の決定

大学等から送付された奨学生願書を受理後、能美市教育委員会にて審査の上、採否を決定し、令和8年7月中旬に書面にて学長を通じて通知いたします。

6. 誓約書及び関係届出書類の提出

決定通知を受けた方は、後日郵送する誓約書等の関係書類を能美市教育委員会教育総務課に提出してください。

各届出書に不備がなければ、8月上旬に4月～8月分の計5ヶ月分を奨学生本人の届出口座に振り込みいたします。以後、毎月10日（当日が土日祝日であればその直前の平日）に奨学金が振り込まれます。

お問い合わせ

能美市役所根上分室（根上総合文化会館内）

能美市教育委員会 教育総務課

TEL 0761-58-2270 FAX 0761-55-8530